

はじめに

我が国が将来にわたり活力ある社会を創造していくためには、多様な人材の能力を活用するとともに、多様な視点を導入し、新たな発想を取り入れていくことが重要である。こうした観点から、女性の参画をあらゆる分野において進めることは極めて重要な意義を持っている。

平成17年12月に閣議決定された「男女共同参画基本計画（第2次）」においては、新たな取組を必要とする分野として、科学技術を取り上げ、この分野の男女共同参画の推進を一層進めることとしている。

女性研究者の活躍は、今後、我が国が科学技術の分野において国際競争力を維持・強化する上でも、また、多様な視点・発想を取り入れた研究活動を活性化させる上で重要である。しかし、我が国の研究者に占める女性の割合は、12.4%（平成19年）と他の先進国と比べて2分の1から3分の1の水準となっている。専攻別にみると、理工系分野における女性研究者の割合が特に低くなっている。

現状をみると、女性研究者は、出産・育児、介護等と研究活動を両立させるための制度等が十分でなく、その間に研究業績が十分に上げられないことなどから、キャリア形成の支障となったり、研究現場を離れざるを得ないことが多い。また、いったん研究現場を離れると、次の研究ポストを得ることが難しく、研究現場に復帰しにくい状況となっている。

さらに、女性研究者が上位の職に就きにくいことも指摘されているほか、女性研究者が活躍する場面が限られ、ロールモデルや職業をイメージとして描きにくいことが、女子が理工系を進路として選ばない、親や教師が将来の仕事として積極的に勧めない要因と考えられている。

本冊子では、図表やデータ等を用いて、現状を解説するとともに、「男女共同参画基本計画（第2次）」及び「第3期科学技術基本計画」に基づいて実施している女性研究者の活躍促進や女子学生の理工系進路選択支援のための施策を紹介している。今後はこのような先導的な取組の成果を抽出し定着させていくとともに、これまでに得られた成果を広く全国に普及していくことが重要であると考えており、本冊子がその一助となれば幸いである。

最後に、本冊子の作成にあたり、原稿執筆、資料・データの提供等、多大なご協力をいただいた関係大学・機関、ならびに、本冊子の取りまとめにご尽力いただいた、お茶の水女子大学に深く感謝を申し上げる。

平成20年9月30日

内閣府男女共同参画局長

板東 久美子

目 次

I	女性研究者をめぐる現状と支援策の進展	1
1	女性研究者をめぐる現状	2
2	国における施策の推進	11
(1)	2つの基本計画	11
(2)	政府の施策	12
II	女性研究者支援モデル育成事業	17
1	平成18年度採択機関（10機関）	17
	お茶の水女子大学	18
	京都大学	20
	熊本大学	22
	東京女子医科大学	24
	東京農工大学	26
	東北大学	28
	奈良女子大学	30
	日本女子大学	32
	北海道大学	34
	早稲田大学	36
2	平成19年度採択機関（10機関）	39
	大阪大学	40
	九州大学	42
	神戸大学	44
	産業技術総合研究所	46
	森林総合研究所	48
	千葉大学	50
	東京大学	52
	名古屋大学	54
	広島大学	56
	物質・材料研究機構	58

III 女子中高生の理系進路選択支援事業（9機関）	61
科学と市民社会のコミュニケーション	62
国立女性教育会館	62
信州大学	63
東京工業高等専門学校	63
東京大学海洋研究所	64
東京農工大学	64
北海道大学	65
山形大学	65
山梨大学	66
資料	67
IV 学会・男女共同参画推進ネットワークにおける活動状況（4機関）	77
国立大学協会	78
男女共同参画学協会連絡会	79
日本女性科学者の会	80
日本女性技術者フォーラム	81
V 民間企業の活動状況（5機関）	83
味の素株式会社	84
株式会社資生堂	85
住友生命保険相互会社	86
日本ロレアル株式会社	87
松下電器産業株式会社	88